

## (1)事業の概要等

## 令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B2002-2		事務事業名		農業委員会運営事業		事業期間		昭和63年度以前		～		令和8年度以降			
実施計画事業																	
実施計画事業以外の事業		○		担当部		地域活性化営業部		担当課・担当係		農政課		農地係					
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編	基本 20 開 方	2	事業・予算区分	一般事業		款	6	項	1	目	1	大	2	中	1
	根拠法令・個別計画	農業委員会等に関する法律、農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律				対象 (何・誰を対象に)		農業委員、農地利用最適化推進委員、農業者、各種申請・届出者									
	目的 (何のために)	農業委員会は、農業の健全な発展に寄与することを目的として市町村ごとに設置が義務付けられている組織であり、農地の確保と有効利用、農地利用の最適化等に関する事項を処理する。				内容 (どのような方法で)		農業委員会総会において、農地法第3条に基づく農地の権利移動についての許可、農地法第4・5条に基づく農地転用許可申請の具申すべき意見等の審査を行う。 また、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等を行う。									

## (2)事業費

事業費	項目	単位等	R2	R3	R4	R5	R6	
			千円	6,278	6,917	8,079	8,706	
直接経費	決算額	財源	一般財源	542	651	1,009	1,031	
			国・県支出金					
			その他					
		計(A)	6,820	7,568	9,088	9,737		
	対前年比	%	—	110.97%	120.08%	107.14%		
	予算額	千円	8,343	9,346	10,085	10,839	7,294	
人件費	正規職員	人	2.5	2.5	2.5	2.5		
	正規職員(平均賃金)	千円	18,715	18,715	18,715	18,715		
	その他職員	人						
	その他職員(時給×時間)	千円						
	計(B)	千円	18,715	18,715	18,715	18,715		
事業費合計(C=A+B)		千円	25,535	26,283	27,803	28,452		

## (3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	20	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	耕作放棄地の面積	ha	↘	65	65	—	—	
展開方向	2	2	農業の担い手へ集積した農地面積	ha	↗	75.8	68.4	—	—		
		3	農地中間管理機構を活用した貸付面積	ha	↗	20.2	39.6	—	—		

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6	
	成果指標				目標					
					実績					
						目標				
						実績				
	活動指標	農地法第3・4・5条等許可件数		件	目標	—	—	—	—	—
					実績	263	273	215	257	
		農業委員会総会		回	目標	13	12	12	13	12
					実績	13	12	12	13	
	単 位 事 業 費 あ た り	受益者数(a)		人	—	—	—	—		
受益者あたり事業費(=C/a)		円								

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持(改善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの				
	事業の達成状況と課題	農地転用関係事務として、農地法に基づく許可申請・届出の受理、現地調査、農業委員会総会での審査、県への進達及び各種証明書が発行等を行ったが、遊休農地解消に向けての具体的方策について検討する必要がある。	今後の実施内容・今後の改善内容	担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止等の利用の最適化について、関係機関と連携を図り、優良農地の確保と有効利用を進めていく。			
	改善の有無	無		千円	節	細節	細々節
これまでの改善内容			事務事業評価額				

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

		評価項目	評価結果	評価結果を判断した理由
事業 分析	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	農業委員、農地利用最適化推進委員の必須事務であり、法定業務のため公費の投入が妥当である。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある	法定業務のため、廃止・休止できない。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	農地法関連業務は、法定業務が主であるため、総事業費の削減はできない。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	外部化できる業務がないため、現状のままとしたい。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	現状、特に問題はない。